



議会だより

ピッツシリ

第97号

2016年

1月27日

発行



補正予算・条例改正 【定例会】 ... P2
 羽幌町のまち・ひと・しごと創生総合戦略・高齢者支援策
 自治基本条例と住民投票条例・医学生修学資金の創設
 広域ミックス事業とし尿処理手数料
 高齢者の運転免許の自主返納に対する後押しを
 5議員が町政をたどす 【一般質問】 ... P3~7
 除排雪業務・めん羊牧場の運営管理・住宅不足対策
 し尿収集料金等の調査 【常任委員会報告】 ... P8~9
 特別委員会報告・視察研修・内視訪問 ... P10

少年スキー学校

町民スキー場「びゅー」が1月2日からオープンし、
 スキー教室が開かれ、多くの小学生が参加しました。
 (1月4日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は **3** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会
 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

◎報告－1件 ◎議案－13件

◎承認－1件 ◎発議－2件

◎一般質問－5名（6件）

第6回定例会

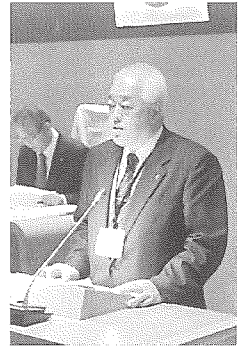
平成27年12月10日～11日

羽幌町の漁業水揚状況

北るもい漁協の販売取扱高は、11月末時点で約56億8900万円と、前年同月と比較して3億5500万円余り増加し、年間事業計画額の51億円を既に達成している。

漁獲量と魚価を前年比較するとエビ、ホタテ、タコが増加し、カレイ類、イカなどが減少している。特にサケは10月の暴風被害により前年比30%減の漁獲量状況である。魚価は多くの魚種で上昇し、特に、カレイ類は約26%の大幅な増となっている。

町内の総漁獲量と販売取扱高は、羽幌本所163トン増、約2億4200万円増、天売支所12トン減、約1150万円減。焼尻支所11トンの増、約1250万円増。



第2次定期監査

町監査委員により10月15日から26日まで、財政に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを提出された関係書類・帳簿等に基づき、その内容を確認し関係職員からの聞き取りにより実施。

監査対象は、社会教育課、羽幌小学校・中学校、学校管理課、学校給食センター、町民課、福祉課、健康支援課、出納室、議会事務局、財務課、総務課、地域振興課。

それぞれ適正な執行に努められたものと確認されたことが報告された。

■専決処分

電算システム導入に伴う委託料等 818万円



○羽幌町の行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等を定めた条例

・番号法の施行に伴い、法律に定められた法定事務以外の事務で、個人番号を利用する際には、自治体の条例で規定することとされており、法定事務を処理するために個人番号を含む個人情報、他の法定事務に利用する場合も条例で定める必要があるため。

○羽幌町し尿前処理施設を設置するための条例

・下水道の終末処理場においてし尿及び浄化槽汚泥を処理するための前処理施設を設置するため。

○羽幌町し尿等の処理に関する条例

・町がし尿等の収集・運搬及び処分を行うにあたりその手数料などを定めた。

○羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成条例

・羽幌町への定住促進及び住宅確保の観点から、民間賃貸集合住宅の建設促進を図る。

○羽幌町住宅改修促進助成条例の一部改正

・平成27年度で終了となる本助成制度について、実施期間を延長し、更に3年間継続。

○羽幌町税条例等の一部を改正

・番号利用等の文言整備

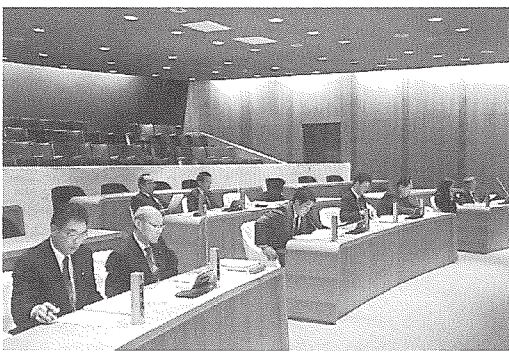


■一般会計補正予算

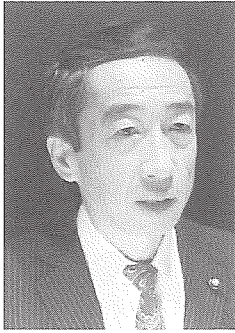
5133万円

【主な補正内容】

- ・土地・家屋購入費 1000万円
- ・認定こども園施設型給付費負担金 3177万円
- ・いきいき交流センター施設改修工事請負費 102万円



寺沢 孝毅 議員



問

一次産業従事者を支援できる 制度創設を早期に！

答

漁業者の支援新たに…

羽幌町のまち・ひと・しごと

創生総合戦略

総合戦略には「活発な産業づくりによる元気なまちの創生」「多くの人が集い魅力を感じられるまちの創生」「子育てしやすい優しいまちの創生」「住み続けたいと思うまちの創生」の基本目標と数値目標、「人口ビジョン」が示された。

- (1) 基本目標達成と雇用創出のための具体的な施策は。
- (2) 住宅確保のための空き家の活用・撤去、民間賃貸住宅建設促進をどう進めるのか。
- (3) 離島地区の雇用創出、人口減少を止めるため、どう施策を展開するのか。
- (4) 来年度以降4年の年次計画をどう描いているのか。

【町長】雇用創出については、羽幌町雇用促進助成条例の一部改正により障害者の就業機会の拡大を図るほか、6次産業化を目指す事業者への助成制度を創設する。

空き家やその解体跡地の活用については、空き家バンク制度の有効活用や、民間賃貸

住宅建設促進条例を周知したい。住宅が乱立しないよう、建設促進に努めたい。

離島地区は、主要産業の漁業や観光などに係る補助制度を移住希望者や後継者等に活用を促すほか、天売高校への島外からの生徒確保と卒業後の島内での正規就労についてフォローしたい。6次化は、将来に向けた継続性、実効性などを検討し判断したい。

年次計画については、できるものから取り組み、毎年度の事業終了後に点検、評価を行い、事業を改善したい。ずっとこの町に住んでいたいと思われるよう、総体的に実施したい。

【寺沢】6次化を目指す事業者とはどんな方を指すのか。

【町長】漁協、漁業者、加工業者で、意欲と先の見通しがあれば支援していきたい。

【寺沢】製造業は羽幌町企業振興促進条例を使えば、設備投資や改築などに3分の1の補助が出る。農・漁業など一次産業従事者を支援できる制度創設を早期にしてほしい。

【副町長】加工業者や漁業者の設備投資に係る支援等は新たな枠組みのもとで設けたいし、国など商工関係の制度も見つつ対応したい。

【寺沢】地域おこし協力隊の定住60%以上という数値目標が計画にある。来年から地域おこし協力隊が3年の任期を終えるが、町の支援策は。

【地域振興課長】2名が羽幌町に定住・起業したい希望で、現在まで資格に係る支援を行っているほか、定住後の取り組み、居住場所、拠点場所について現在調整している。任期満了後の支援は、国の制度で上限100万円の交付税対象の制度を有効活用したい。

【寺沢】当町の創業支援は借入金の利息補給、家賃の一部補助ぐらい。起業がしやすい環境がなければ外から現役世代を呼べないのではないか。

【地域振興課長】創業等の制度は企業振興促進条例で内容を規定していて、担当課と制度改正も協議して詰めた。

【寺沢】民間賃貸集合住宅の建設促進は、新規に今議会に条例提案され、ようやく形に

なり歓迎する。町有地の提供、地籍の明らかな用地の活用、町職員・教職員・移住者用の住宅の町による政策的借り上げの検討は進んでいるか。

【地域振興課長】空き家バンク等で空き地の情報提供をしたい。既存の民間賃貸住宅の入居状況を勘案した上で、政策的に借り上げる考えだ。

【寺沢】地方創生の計画は、人口も事業も離島地区、市外地区ごとにあるべき。

【副町長】離島に特化した戦略をつくる考えはない。

【寺沢】数値はより具体的なほど目標がはつきりする。離島振興計画と連動させ、人口減少をどう食い止め、将来的にどう目標を持つのか住民に説明するとき、地区ごとの数字で示してほしい。

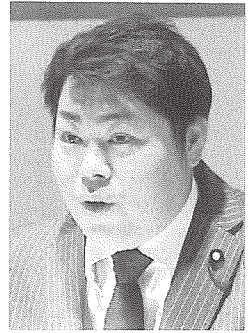
【副町長】離島地区における目標数値を個々具体的に説明しつつ計画を推進したい。

【寺沢】町長は、何に重点を置き地方創生に取り組むのか。

【町長】6次化が大事であることに間違いはないが、医療の課題もあり偏ってもいけない。

問

高齢者へ屋根の雪下ろし支援 住宅改修制度に「高齢者枠」を!!



阿部 和也 議員

答 現行の体制、制度内では難しい

高齢者支援策

【阿部】人口の少ない過疎地域では、都市部と比較して高齢化社会としての問題が5年、10年先行していると考えられる。

羽幌町も、人口の減少、高齢化の進展に伴い、今後、高齢者のみでの世帯が増加することが予測されるため、高齢者への生活課題への支援策として、以下の点について質問する。

(1)現在、羽幌町が行っている高齢者等の除雪サービスは、高齢者事業団が作業受託をしているが、今後、高齢者世帯の増加に伴い、今以上に労力の確保が必要と考えるが、今後の対策として考えていることはあるのか。

(2)近年、豪雪地帯では、高齢者が屋根の雪下ろし作業中の転落による事故が多発しており、雪下ろしを行うことが困難な高齢者への支援が必要と考えられる。今後、支援等の考えはあるのか。

(3)介護保険法改正により、今後、在宅介護が増加すると思われる。バリアフリー化などの住宅改修は保険給付の対象となるが、今後、当町として

の課題と対策は何か。

(4)高齢者が住む住宅は築年数が経過して、壁、屋根等が劣化しており、安全面などから改修が必要と思われる。住宅改修助成制度が延長となる予定であるが、「高齢者枠」や助成制度の見直しをすべきと考ええるが。

【町長】(1)高齢者事業団自体の高齢化も進んでいる状況で、今後を見据えた時、他の事業者も考えなければならぬ時期にきていることは認識しており、検討もしてきた。対応可能と思われる団体等と協議はしているが、条件面での折り合いがつかない状況にある。今後においても、条件を含めた協議をしていかなければならないと考えており、方法について模索していく。

(2)雪下ろしに関する相談・問合せに関しては、民間の事業者等に依頼していただくよう対応しているが、今後は、除雪サービスの体制を整え、その後、方法も含めて検討していきたいと考えている。

(3)超高齢化社会の到来に伴う要介護者の増加を受け、給付実績も増加していくものと見

込んでおり、今後についても対象者個々に合った適切な住宅改修となるよう、給付の適正化を図っていきたいと考えている。

(4)住宅改修助成制度での支援は特に考えていない。しかしながら、高齢者や低所得者の居住用住宅に対する支援としては、現在、町営住宅への斡旋等の支援を行っている。

【阿部】除雪サービスについて、除雪作業の担い手として冬場仕事が減る1次産業や建築業者とも協議することによって、冬期間の雇用対策になるのでは。

【健康支援課長】高齢者への除雪サービスに重点を置いていくため、雇用対策となると、別の視点が必要となり難しい。

【阿部】雪下ろしについて、今後、検討していく中で雪下ろしを必要とする高齢者に対しての、補助金等も含めて検討していく考えているのか。

【健康支援課長】具体的なことは現在考えていないが、今後、検討していきたい。



【阿部】住宅改修制度の「高齢者枠」は40件の中で5件、10件でも枠を作ることで、高齢者に優先的に制度を利用してもらいたい環境の整備を。高齢者に対しての助成制度の見直しについては、100万円以上となると制度が利用しづらいため60万円、70万円等に。今後、助成制度の見直しを考えていくべきでは。

【町民課長】「高齢者枠」については、現行の制度のままで行う。助成制度の見直しについては、限度額が設定しづらく、住宅の一部分の修繕に関しては建築業者にお願いしてもらいたい。

【阿部】高齢者に対しての雪下ろし支援、住環境の整備は、目には見えているが対応しきれない。できるだけ早く取り組んでもらいたい。

小寺光一
議員



問 住民投票条例を制定すべき

答 現時点で制定化する必要性がない

問 医学生修学資金の創設をするべき

答 制度拡大は困難である

自治基本条例と住民投票条例

【小寺】住民投票条例は、将来に向けての大きな課題や住民間や議会、行政の中で議論が対立した場合にも住民の声を直接聞くことのできる制度ではあるが、現在羽幌町ではこうした条例や制度はない。(1)羽幌町における自治基本条例制定の必要性の認識と取り組みについて。

(2)羽幌町でも早急に住民投票条例の制定化をする必要があると考えるが。

【町長】(1)昨年12月定例会の一般質問に、「自治基本条例についてはつくる方向で検討したい」と答弁をした。その後北海道内で本条例の意義や効果に対する調査を行い、職員がセミナーへ参加し、制定自治体の現状等を聴取するなど取り組んだ。しかし本条例の多くは町民、議会、行政の協働をより推進するための基本ルールの整備が目的とされているものの、本条例を地域住民に浸透させるための対策や条例制定後に具体的なまちづくりのためのルールづくりの苦勞されている自治体がある。また、自治基本条例を制定せずにさまざまな形でまち

づくりを行っている自治体がある。このため、本町ではまちづくりに必要とされる町民参加や情報提供などに係るルールづくりを先に行い、町民皆様の町政に係る関心の向上、行政等諸活動への積極的な参加促進を図るとともに、積極的な情報提供を行いながら、その過程の中で自治基本条例の必要性を見極めていきたい。

(2)住民投票条例の制定化は、本制度が議会制民主主義を補完し、町民の意思を把握するためのもので、拘束力はないものとされており、投票を行う方が政策判断するために必要な情報を持ち、客観的な総合的判断が可能かといった点も懸念されている。このため、本町の各施策は、広報紙やホームページ、町政懇談会などを活用し、町民皆様へ情報を提供しながら、町民の代表であり、行政に精通した議員各位との議論により方向性を見出しているため、現時点では住民投票条例を制定化する必要性はないと考えている。

医学生修学資金の創設

【小寺】医学生のための修学金制度を創設し、今後5年から10年をかけ、長期的な展望に立った投資を行うことも大切である。医師になりたいという夢やいつか医師として羽幌町で働きたいと思える学生を育てることは、未来の医療体制の充実に必要だと考える。(1)現在行っている看護師等修学資金や医師研究資金等の現状は。

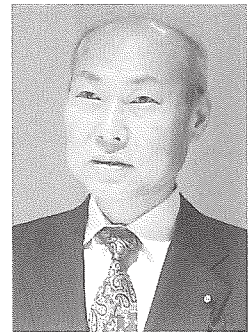
(2)現在の看護師等修学資金制度の拡大をし、医学生修学資金の創設をするべきと考えるが。

【町長】(1)医師、看護師等の確保対策として看護師等への修学資金貸し付けは平成25年度2名、26年度新規2名、継続2名の計4名、今年度新規1名、継続3名の計4名に対し、それぞれ月額5万円、年額60万円を貸し付けている。医師への研究資金等の貸与状況は、平成22・23年度は3名で、平成24・25年度は各7名、平成26・27年度には各10名に対し、総額で約2000万円から4000万円を貸与している。

(2)看護師等修学資金制度の拡大による医学生修学資金の創設は、医師の場合の資格取得後、勤務地が本人の意向どおりにならない場合があり、長期的な展望に立つことや医師になりたい、あるいは将来医師として羽幌町で働きたいと思える学生を育てていくという考えは大事にしたいが、現状の看護師等修学資金貸付制度を拡大することに関しては困難であると考えている。

【小寺】今年度羽幌青年会議所の事業で中学校2年生が15から20年後の未来について考える事業を行った。その中で2人の子供が医師になりたい、5人の子供が看護師になりたいなどの夢を持っていた。医師になつた人を連れてくるのではなく、医師になりたい人、今勉強している人を今のうちから育てることが、短期的ではなく、中長期的な医師確保の観点になると思う。【町長】5年から7年の間には何百人も北海道で医者が出てくる状況で、当町が財政逼迫している中でさらにそのようなお金の使い方がよいのか有効か見極めてなければならぬ。

金木直文 議員



し尿汲取り料金での低所得世帯対策を実効性あるものに

答 28年度の状況を把握したい

広域ミックス事業と

し尿処理手数料

【金木】現在、留萌中部3町村では、し尿や浄化槽汚泥を下水道終末処理施設の羽幌浄化センターで処理をする広域ミックス事業を来春の開始に向けて、その前処理施設の建設が進んでいる。この建設への概算事業費としては約7億4000万円、このうち行政人口に占める水洗化接続率2分の1を補助要件に、国から約3億7100万円の補助を受けている。補助要件が達成できなかった場合には、補助金の返還が求められる可能性もあると言われ、水洗化接続率の見通しが気にかかるところである。また、し尿処理手数料でも低所得者対策の実効性や汲取り料金の集金方法など、さらに疑問が残る。

(1)水洗化接続率の現状と供用開始となる来年4月時の見通しはどうか。また、補助要件が達成できなかった場合の対応はどうか。
(2)し尿処理手数料での低所得者層への軽減措置として、道民税非課税世帯を対象にしているが、世帯数やその比率などを把握しなければ軽減効果

が判断できないと思うが、どう考えているのか。
(3)「し尿等の処理に関する条例(案)」の条文では、処理手数料の徴収方法について「別に定める」とあるが、どのような方法を考えているのか。
(4)し尿処理手数料の将来的な見直しについて、「経費や処分料の2割程度の増減が生じた段階」としているが、その可能性や時期について、どう考えているのか。

【町長】(1)補助要件の水洗化接続率については今年の10月末現在39.6%。来年4月の供用開始時には50%を達成できない状況であり、今後においても接続率アップへ努力していきたい。国、道に対して3町村の現況を説明し、理解を求めている。
(2)道民税で非課税世帯かどうかは個人情報となり、制度開始時の対象世帯の把握はできないが、28年度の実績により状況を把握していきたい。
(3)し尿処理手数料の収納管理は役場で行うこととなるが、銀行振り込み以外の現金払いは、委託業者に徴収を行っている。もう一つ検討している。
(4)供用開始から5年以内の大

規模な修繕は発生しないと考えているが、維持費の大きなウエイトを占める光熱水費や薬品代については、今後の物価変動により増減が生じる可能性もあり、毎年その推移を注視していきたい。



羽幌浄化センター

【金木】補助要件の50%を達成できないことが、ほぼ確定的となった。この状況を、どう分析しているのか。
【町長】現実に認めざるを得ない。下水道を敷設したときからミックス事業としても取り組むこととなっていたのでやむを得ない。

【金木】汲取り料金軽減措置の手続きの流れは。
【町民課長】基本的には本人からの申請で、担当課での課税状況の確認も同意してもら

うよう検討している。

【金木】28年度の実績で軽減世帯が少なかった場合には、対象世帯枠を増やすような考えはないか。
【副町長】該当者が多ければ効果があったということではなく、し尿料金アップの部分でこの軽減策でフォローするものである。

【金木】今度は町の管理下になるということで、滞納者が発生した場合の対応はどうなるのか。
【町民課長】当月内に集金できない部分については、その後の徴収も何カ月間にするか、事業者と検討している。それでもなお集金できなかった場合には、町で滞納分の徴収業務をやらざるを得ない。

【金木】今後の料金見直しでは、留萌管内自治体の料金とも見合わせながら、安易な値上げの方向は考えてほしくない。
【町長】施設等の改修、整備に金額が膨らんでくると町の一般会計等にも影響し、国の補助制度があればそれを活用した中で検討しなければなら

ない。

村田 定人 議員



問

高齢者の運転免許証の 自主返納に対する後押しを

答

自主返納を促す施策に取り組んでいく

自主返納について

【村田】近年、ニュース、新聞等で高齢者の交通事故が目につく。事故件数をみると若者の次に高齢者が多く、羽幌町においても高齢の運転者が増えている。生活をする上で一度自家用車を持つとその便利さから、運転免許証をいつかは返納しなければならぬと考えても、なかなか返納までには至らない現状だと聞く。現在、運転免許更新時75歳以上の方には、講習予備検査が義務づけられており、認知症と判断された場合、最悪免許取り消しとなる。これから益々高齢の運転者が増えてくるが、物損、人身事故等を起こしてしまうと人生を変える事にもなりかねない。高齢者で不安に思う方の運転免許証自主返納を促すための後押し支援として、本町においても是非施策が必要と考える。

具体的な後押し支援策として、羽幌町の公共交通機関の無料化、ハイヤー乗車券の交付等、メリットを考えながら取り組む必要があると思うが、いかがか。

【町長】

近年は、全国的に高齢者の交通事故が増えている。当町においても高齢化により、高齢の運転者が多くなっている状況にあることから、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、運転者はもとより、その事故に巻き込まれ、尊い命を失ってしまうような非常に不幸な事故を、少しでも減少させなければならぬものと考えている。後押し支援策としての、羽幌町の公共交通機関の無料化やハイヤー乗車券の交付等については、運転免許証返納者の足の確保としては、市街地では、循環バス「ほっと号」の運行や原野地区においては、スクールバスの運行を行っており、決して十分とは言えないが、最低限の対応は行っているものと考えている。また、羽幌町の公共交通機関の無料化やハイヤー乗車券の交付など、自主返納に対しての後押し施策については、今後、他市町村等の状況も踏まえ、検討していきたい。

【村田】自主返納を促す施策は高齢者の交通事故の減少だけでなく町民の生活を守る、住みよい町づくりにもつなが

る施策であると考えている。

【副町長】高齢者の交通事故等に関しては、今みたいな事情があるということは認識している。他市町村などで、無料乗車券とか、定期券の一部支援を行っている事例も把握している。

町の支援策としては、町内循環バス「ほっと号」、原野地区ではスクールバスの運行等で、対応している。



講習を受けている高齢者

【村田】原野地区のスクールバスは現在69歳から無料となっているが、免許を返納した人が行きたいのは病院などでスクールバスが通っていない。ほっと号に関して通るルートは限られていて外れている人が多いので、ハイヤーを利

用すると思われるが。

【副町長】ほっと号については、介護保険の事業の中で健康増進策として来年4月から新しく高齢者65歳以上の方には無料としたい。また、運行体制についても夕方5〜6時ごろもう一便回り4便体制で運行できるよう事業者の沿岸バスと協議をしている。

【村田】高齢者対策または町民の利便性向上としては、賛成する。しかし高齢者が講習予備検査で、判断力・記憶力が低くなっている人は、車の運転について、ご家族や医師と相談してみてもなった時、自主返納を促す施策が必要である。予算の掛かる施策として公共交通機関の無料化や、ハイヤー乗車券の交付等。予算を掛けなくてもできる施策として商店街等と連携した例えば、温泉施設の割引、飲食店・小売店などでの割引、ポイントの倍増、一定額以上の客は自宅まで送迎等があると思うが。

【副町長】当町においてどういった施策が制度的にうまくいくのかを見極めながら、なるべく早く自主返納を促す施策に取り組んでいく。

総務産業常任委員会

(10月8日開催)

◆入れ・契約制度

契約には「工事や製造の請負」「財産の買入れ」「物件の借入れ」「財産の売払い」「物件の貸付け」などの種類があり、それぞれ随意契約の対象となる額が決められ、これを超えるものは競争入札となるのが原則である、などの説明を受けた。

◆除排雪業務

今年度の除排雪業務の計画について説明を受けた。

・除雪を行う総延長(車道、歩道)は125km

・市街、原野地区は羽幌町道路環境事業組合に委託、離島地区は従来からの業者に委託
 ・作業時間は5時から21時まで、車道、歩道とも降雪量が概ね10cmに達した場合、また気象状況や道路状況等を総合的に判断して、必要と認められるときに除雪作業を行う

《主な質疑》

【質問】除雪車両が利用する給油所に偏りがあるとの指摘

がある。町内の各給油所を回るなどの体制は取れないのか。

【回答】実態を聞き検討し、可能な範囲で対応したい。

【質問】交差点の角に雪山があると見通しが悪く危険であるので、改善してほしい。

【回答】国や道、事業者とも連携し、適切に対処していきたい。

(10月13日開催)

◆過疎地域自立促進 市町村計画の策定

過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用する場合には市町村計画の策定を要することから、現行の計画期間(平成22年度〜27年度)が終了する今年度内に新たな計画(28年度〜32年度)を策定する必要がある、計画(素案)の説明を受けた。今後、町民意見や議会意見を踏まえ、道(振興局)へ報告、協議し、3月に議会上程される予定である。

(10月23日開催)

◆除排雪業務

民間事業者委託から組合設立、一括委託への変遷、委託料の積算方法について説明を受けた。また、前回の委員会で指摘されていた燃料の調達先、車両の修理先の状況、作業員の賃金、雪捨て場の開放などについての説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】積算する稼働時間が過去3年間の平均では理解されない。実際に稼働した時間で設定すべきではないか。

【回答】設計していく中で問題があれば、可能な限り改善していきたい。

(11月19日開催)

◆焼尻めん羊牧場の 運営と対策

めん羊の出生状況、種畜の導入、草地更新の状況など、また、牧場作業従事者の状況や観光業との連携、飼養計画の在り方などの課題についての説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】事業として赤字を減らす方向になっていない。これで町民に理解が得られるか。

羊事業はなくすることはできないと考えている。経営改善には知恵を絞りながら努力したい。

◆オロロン農協と懇談

平成15年8月、羽幌町、初山別村、遠別町の3農協が合併し、JAオロロンとしてスタート、12年が経過した。組合員数、耕地面積、販売取扱高など、概要の説明を受けた後、懇談に入った。後継者対策、婚活事業、アライグマ被害などの話題が話し合われた。



オロロン農協との懇談

協議経過の説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】頻繁にフェリーが避難している状況で、町は、どう考えているのか。

【回答】ボンデン(海上標識)設置の調査結果をみて防波堤延伸での効果を期待している。

◆観光事業、商工業の 現状と対策

今年度、町内外で取り組まれた観光、PR事業の報告、次年度に向けた取り組みについて説明を受けた。

商工業では、雇用促進助成制度の活用状況、中小企業特別融資制度の利用状況など、また、企業振興促進条例に基づく町内事業者への支援について説明を受けた。

◆いきいき交流センター の指定管理

公募の結果、現在、㈱アンビックスとの間で協議継続中であると説明を受けた。

(12月1日開催)

◆マイナンバー制度

社会保障・税番号制度施行に伴うシステム整備について説明を受けた。

◆(11月26日開催) 羽幌港のアクセス道路と 静穏度対策の状況

アクセス道路と静穏度対策で、それぞれ各関係機関との

文教厚生常任委員会

(10月6日開催)

◆し尿処理

し尿処理に関する住民説明会の報告と、前回に引き続き、値上げ料金が高すぎる等の意見を受け、再々検討したものを説明。

◆羽幌高校通学支援

来年度よりバス通学生徒に対するバス費用の支援(案)と、新規入学時における入学準備費用の支援(案)の説明があった。
・入学支度金は1人5万円を案として考えている。

《主な質疑》

【質問】羽幌高校の魅力化の部分で、今後の展開として考えていることは。
【回答】魅力化をやっていく上で、近隣町村の状況を踏まえ、スタートラインをまず同じくした上で、さらなる魅力化ということを考えている。

(10月13日開催)

◆一般廃棄物及び産業廃棄物

新処分場についての、現状

の課題・問題についての説明。
・建設予定地の一部が、農業基盤整備事業完了後8年(平成22年事業完了)の要件を満たしていないため、工事着手は早くして、平成31年4月以降となる。

・今年8月に、産廃組合が管理運営について再検討した結果、新施設へ新規産廃は搬入しないことを決定。超過分の搬出埋立にかかる経費は、全額町費で負担するよう町に要望書が提出された。

(11月10日開催)

◆羽幌町総合体育館の指定管理

非公募による選定が不調となった経過と、今後の手続き等についての説明。
○今後の手続き
(1)募集方法(公募(道内))
(2)応募資格(道内の法人等団体 ※体育協会も再応募可能)
(3)当初の非公募募集との主な変更点
①マラソン2事業を、指定管理業務から除く。

②指定管理料の上限価格を精査し示す。

③応募資格を町内限定から道内に変更。
《主な質疑》
【質問】マラソン2事業を指定管理業務から除いた理由とは。

【回答】マラソン事業を運営するノウハウを持っていないと判断し、今回の一般公募から除くこととした。

(11月20日開催)

◆保育所の運営

担当課より、現在の園児数の状況・今後の見込み、園舎の老朽化など総合的にみて、平成28年度末をもって閉園すべきという考え方をまとめた」と説明があった。

《主な質疑》

【質問】認定こども園まきの保育部門ができなくなったときの想定は。
【回答】保育については町としての責務があるので、何らかの手当ては考えていく。

◆障害者雇用

障害者の雇用機会の拡大として、羽幌町雇用促進制度の一部を改正するとの説明。

(11月24日開催)

◆し尿処理

これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。
《主な質疑》
【質問】離島地区だけ、現行の料金より値下げとなった理由は。
【回答】同じ羽幌町民として、下水道接続区域外地域と同料金に設定した。

◆一般廃棄物及び産業廃棄物

前回の農振除外について、産廃組合からの町への要望について、北海道との協議、留萌振興局からの指示があったと説明。
1、北海道との協議
・農業振興地域整備計画の変更手続きの不備
・産廃処理共同組合による管理運営の見直し
2、留萌振興局からの指示
(1)処分場候補地の代替案の再検討
・農用地区域外の場所も含めた比較検討
(2)現在の予定地に建設する場合の検討
・アクセス道路の代替地

・埋立期間短縮などによる旧処分場の是正に要する時間の圧縮
3、今後の計画
・振興局からの再検討項目、課題解決に向けた今後の方向性をまとめ、再度協議。

◆離島航路利用促進事業

事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌～天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。

◆住宅改修促進助成制度

羽幌町の住宅改修に対しての、助成制度の延長についての説明。
【実施期間】平成28年度から平成30年度までの3年間
【予定件数】年間40件×3年＝120件
※除却工事を対象外としたため、年間5件の増。

◆羽幌町の環境を守る基本計画

羽幌町の環境を守る基本計画の概要、計画見直しの流れと、今後のスケジュールについての説明があった。

羽幌創生 特別委員会

(10月7日開催)

◆羽幌町人口ビジョン

人口の動向・将来人口の推計・人口減少が地域に与える影響・目指すべき将来の方向・人口の将来展望について

◆羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

今後5年間の人口減少対策として取り組む方向性、事業施策などの説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】人口ビジョン・総合戦略は地区毎に出さないのか。

【回答】地域別には出していないが、離島振興計画の際、離島地区の人口を明示しており、その計画に基づいて施策を講じていく。

【質問】総合戦略の数値目標の基準は。

【回答】がんばれば届くのではないかと思う数値設定。

【質問】総合戦略は優先順位をつけて取り進めるのか。

【回答】バランスよく効果的な取り組みを優先的に進めていく。

【質問】医療体制の充実を取り入れられないのか。

【回答】施策として載せる部分なのかを検討する。

羽幌町防災計画 調査特別委員会

(10月8日開催)

◆羽幌町の防災対策

地域防災計画、防災ハザードマップ及び津波避難計画の見直しについて説明を受ける。

(11月17日開催)

◆羽幌町地域防災計画(素案)

防災計画の概要・防災対策の動向・計画修正の基本的な考え方の説明を受ける。

医療問題調査 研究特別委員会

(10月13日開催)

◆医療体制についての要望

本年取り組んできた内容について説明を受け、これから議会としての取り組みの方向性について話し合った。

公共施設マネジメント 調査研究特別委員会

(11月17日開催)

◆羽幌町公共施設 マネジメント計画(素案)

アンケート結果の説明・統合の方針検討の考え方・コミユニティ施設・社会教育施設・体育施設・学校施設・上下水道施設の説明。

【質問】町民と高校生に行ったアンケートはこの計画にどう反映されていくのか。

◆羽幌町公共施設 マネジメント計画(素案)

公共施設マネジメント計画策定の流れ・公園施設・福祉施設・産業施設・行政施設・住宅施設(公営住宅・教職員住宅・町職員住宅)の説明を受ける。

《主な質疑》

【質問】町民と高校生に行ったアンケートはこの計画にどう反映されていくのか。

【回答】大きな方向性と個々の協議の中で意見を踏まえた上で計画策定していく。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした。

道外先進地 視察研修

10月27日東京都町田市にある株まちだシルク農園を視察しました。

平成21年町田商工会議所が、市内、市外10企業と連携して難しいと言われるメロンの水耕栽培を始める。メロンの栽培経験者がいない中、今までにない栽培槽により通常一株から1〜4個程の収穫のところが60個実らせる。また、味わ



ハウス内で説明を受ける

いも高級メロンの水準とされる糖度15度をクリアし、本格的な商品化に向けて通年栽培を行っていました。

姉妹都市並びに 友好町村親善訪問

10月28〜29日羽幌町と姉妹都市である石川県内灘町と友好町村である富山県南砺市たいら地域(旧平村)を全議員で親善訪問してきました。

初日に南砺市に向かい辻平行政センター長の出迎えを受け、相倉合掌造り集落、道の駅たいら「五箇山和紙の里」などを視察、その後、中村前平村村長はじめ、関係者との懇談が和やかに行われました。翌29日内灘町に向かい、内灘町役場を表敬訪問、川口町長、生田議長の歓迎の挨拶をうけ

た後、出席した内灘町・羽幌町の各議員の自己紹介と懇談がありその後、議場見学、金沢医科大学理事長表敬訪問、病院内を視察し、両町の親睦を深めてきました。



老朽化が進む武道館

【質問】総合戦略の数値目標の基準は。

印刷 尚大栄印刷



内灘町議会議員と羽幌町議会議員
中央に川口町長・生田議長・森議長